

## 37年度の財政資金

### 対民間収支について

(1) 37年度の財政収支は、総収支戻で1,961億円の散超となった。35年度、36年度と揚超を続け、とくに36年度には4,973億円という大幅揚超を示してきたあとだけに、こうした散超への大幅転換は金融市場に与える影響という点で注目に値しよう。こうした散超転換は外為会計が前年度の大転換(2,209億円)から、大幅の払超(1,612億円)に転じたこと、純一般財政の揚超幅が大きく減少したこと(前年度2,789億円、当年度はわずか190億円)によるものであるが、その影響は外為会計の散超転換による方が大きい点が特徴的である。このような特徴は、当然期別の推移にも現われている(第1表参照)。

(第1表)

#### 財政資金対民間収支の推移

(今回)

(単位・億円)

	36/I	II	III	IV	年度計	37/I	II	III	IV	年度計
純一般財政	1,100	△2,481	1,842	△3,249	△2,789	2,241	△1,851	2,555	△3,135	△190
うち租税	( 67)	( 566)	( 773)	( 368)	( 94)	( 1,141)	( 630)	( 713)	( 114)	( 2,600)
食管	△4,421	△4,886	△4,873	△5,573	△19,753	△5,090	△5,400	△5,109	△5,886	△21,485
外為	( 949)	( 1,047)	( 910)	( 1,043)	( 3,949)	( 669)	( 514)	( 236)	( 313)	( 1,732)
総財政	△318	△906	△865	△121	△2,209	△67	327	778	574	1,612
	( 678)	( 1,708)	( 1,460)	( 752)	( 4,596)	( 251)	( 1,233)	( 1,643)	( 695)	( 3,821)
	△389	△2,679	2,667	△4,572	△4,973	957	△570	5,443	△3,869	1,961
	( 710)	( 2,243)	( 611)	( 1,363)	( 4,927)	( 1,346)	( 2,109)	( 2,776)	( 703)	( 6,934)

(前回)

	32/I	II	III	IV	年度計	33/I	II	III	IV	年度計
純一般財政	454	△712	633	△1,362	△989	1,280	△683	1,352	△1,304	644
うち租税	( 68)	( 47)	( 270)	( 347)	( 37)	( 826)	( 29)	( 719)	( 58)	( 1,633)
食管	△2,458	△2,514	△2,490	△2,744	△10,206	△2,422	△2,564	△2,485	△2,681	△10,151
外為	( 456)	( 298)	( 107)	( 129)	( 990)	( 36)	( 50)	( 5)	( 63)	( 55)
総財政	△1,006	296	1,089	△908	△529	△1,022	329	1,411	△802	△84
	( 426)	( 104)	( 65)	( 64)	( 530)	( 16)	( 33)	( 322)	( 106)	( 445)
	△1,225	△596	307	433	△1,081	316	584	694	355	1,950
	( 1,325)	( 612)	( 278)	( 1,187)	( 472)	( 1,541)	( 1,180)	( 387)	( 78)	( 3,031)
	△1,777	△1,012	2,029	△1,837	△2,597	574	230	3,457	△1,752	2,510
	( 1,683)	( 669)	( 613)	( 776)	( 963)	( 2,351)	( 1,242)	( 1,428)	( 85)	( 5,107)

(注) 1. △は揚超。カッコ内は前年比揚・散超増減額。

2. 純一般は総財政から外為、食管を差し引いたもの。

金融市場の基調が緩和に転ずる最初の段階で、外為会計(国際収支)からくる影響がいつも大きいのはなぜであるか。第1には、わが国における予算の組み方からくると思われる。景気上昇に伴って税収がふえる場合、一応は予想される増収を財源として拡大予算が組まれ、その結果ある程度までは財政収支の平準化が行なわれている。もちろん、それにもかかわらず、大幅の自然増収が出たのが実際であるが、その度合いは予算規模のスペイナルな拡大によって弱められている。

これに対し第2に、外為会計の方は、資金調達、償還のほとんど全部が金融市場との間で公募によって行なわれておらず、国庫内の繰回し、本行との取引で行なわれていることが大きく作用している。このため、国際収支の順逆は、直接に金融市場に響く。しかも、景気調整策がとかく弾力性を欠きがちで、国際収支の変動幅が大きいことが、上記の傾向を強めているといえよう。

(2) 次に、財政収支の内容を若干立ちいて説明しておこう。外為会計についてみると、36年度は各期とも前年同期に比べかなり大幅な揚超を続けたが、37年度にはいると散超に転じ、しかもその散勢は次第に強まっている。いうまでもなく、景気調整の進展に伴い国際収支が改善を示したためである。36年度の外貨為替収支は外貨危機に対処した本行

(第2表)

## 一般会計収支の推移

(単位・億円)

	36/I	II	III	IV	年度計	37/I	II	III	IV	年度計
租 稲	4,421 (+27.3)	4,886 (+27.3)	4,873 (+23.0)	5,573 (+23.0)	19,753 (+25.0)	5,090 (+15.1)	5,400 (+10.5)	5,109 (+4.8)	5,886 (+5.6)	21,485 (+8.8)
専 売	504 (+15.6)	479 (+21.6)	217 (-23.6)	396 (+12.8)	1,596 (+8.9)	512 (+1.6)	436 (-9.0)	169 (-22.1)	390 (-1.5)	1,507 (-5.6)
その他とも 計	5,168 (+25.9)	5,492 (+26.5)	5,243 (+19.5)	6,127 (+22.4)	22,030 (+23.5)	5,877 (+13.7)	5,984 (+9.0)	5,464 (+4.2)	6,440 (+5.1)	23,765 (+7.9)
防衛関係費	522 (+19.7)	286 (-1.7)	508 (+9.7)	330 (-2.1)	1,646 (+7.8)	644 (+23.4)	349 (+22.0)	576 (+13.4)	417 (+26.4)	1,986 (+20.7)
公共事業費	365 (-15.3)	184 (-17.1)	396 (-0.3)	470 (+8.5)	1,415 (-4.6)	460 (+26.0)	290 (+57.6)	596 (+50.5)	560 (+19.1)	1,906 (+34.7)
交付金	1,738 (+33.3)	1,059 (+35.2)	1,070 (+20.2)	605 (+22.2)	4,472 (+28.8)	2,157 (+24.1)	1,180 (+11.4)	1,152 (+7.7)	697 (+15.2)	5,186 (+16.0)
義務教育費	372 (+14.1)	271 (+12.9)	470 (+12.4)	293 (+19.1)	1,406 (+14.3)	431 (+15.9)	306 (+12.9)	510 (+8.5)	401 (+36.9)	1,648 (+17.2)
その他とも 計	4,679 (+22.4)	3,062 (+17.5)	4,408 (+15.3)	3,317 (+19.4)	15,466 (+18.7)	5,678 (+21.4)	3,797 (+24.0)	5,167 (+17.2)	3,971 (+19.7)	18,613 (+20.3)

(注) カッコ内は前年同期比増減率%。

の米国市中銀行からの外貨借入(年度間実行額233百万ドル)がありながら、436百万ドルの赤字となったが、37年度には上記借入の一部(143百万ドル)を返済し、なおかつ302百万ドルの黒字となった。その主因はいうまでもなく、輸出、輸入両面から貿易収支の改善が進んだことにあるが、その間ユーロ・ドラーや長期外資の流入が大きかったことも見のがせない。とくに借入外貨の返済が始まった37年11月までの間はその影響が大きく、これが外為会計の収支を促進する大きな要因となった。

次に純一般財政の動向をみると、これも36年度は、いわゆる収支期(第1、3四半期)における収支額は前年同期を上回ったものの、揚超期(第2、4四半期)の揚超額が前年同期をかなり上回ったため、結局年度間の揚超額では前年度をわずかに上回ったのに対し、37年度には各期とも前年同期に比べかなりの収支幅増大ないし揚超幅減少という収支化傾向を示している。

一般財政部門においてこのように収支基調への転換がもたらされた要因としては、まず第1に受入れ面の変化が指摘されよう。第2表は一般会計について主要項目の受払いを前年と比較したもの

であるが、これによって受入れ面の動きをみると、36年度は年度間を通じて前年度比+23.5%の大幅な增收を示したのにに対し、37年度には前年度比+7.9%とかなりの伸び率鈍化が見受けられる。しかも年度間の推移においては期をおって伸び率鈍化が強まってい

る。これは主とし

て、租税収入が景気調整の影響から法人税を中心伸び悩んだためである。租税収入の税目別の動きをみると(第3表)、引締め実施後法人税がいち早く落ち込んだほか、所得税も次第に伸び悩んでいるが、なかなか法人税の落ち方が大きい。むろん、これには企業収益悪化のほか金融ひっ迫による企業の金繰り難を反映し、法人筋の即納率が低下し、税収が順次後へ送られたという事情もある

(第3表)

## 租税収入の推移

(前年同期比増減率、%)

	所得税			法人税	
	収入	源泉	申告	収入	即納率 (前年同期)
36年4~6月	+ 25.8	+ 25.0	+ 29.2	+ 32.8	64.1 (64.8)
7~9月	+ 26.7	+ 27.8	+ 21.1	+ 30.9	54.5 (55.0)
10~12月	+ 26.0	+ 28.3	+ 18.2	+ 14.1	57.1 (63.6)
37年1~3月	+ 34.2	+ 31.4	+ 39.1	+ 17.0	50.7 (55.8)
36年度計	+ 29.0	+ 28.5	+ 30.5	+ 23.3	58.4 (59.6)
37年4~6月	+ 29.1	+ 24.6	+ 48.4	+ 12.6	58.8 (64.1)
7~9月	+ 15.8	+ 12.9	+ 30.7	+ 14.3	51.3 (54.5)
10~12月	+ 15.6	+ 23.4	+ 34.1	+ 10.6	59.7 (57.1)
38年1~3月	+ 11.4	+ 8.8	+ 15.8	+ 3.6	54.7 (50.7)
37年度計	+ 16.4	+ 13.2	+ 25.6	+ 10.3	54.6 (58.4)

(注) 法人税即納率は半期決算大法人(資本金1億円以上)分。

る。37年1～3月および7～9月の法人税収がやや持ち直しを示している(第3表)のもその間の事情(36年9月決算法人および37年3月決算法人の延納分の受入れ)を示すものであろう。また昨秋の金融引締め解除以降、企業金繰り緩和と金利低下を反映して即納率が次第に高まつたにもかかわらず法人税収は一段と低下傾向を深めており、ひいて租税収入全体でも伸び悩みの色を濃くしている。これは景気調整が企業収益をはじめとして、経済実体面に根深くしみとおってきていることを物語るものである。

純一般財政の収支転換についてのいま一つの要

因は、支払面の増加である。一般会計の支払をみても、予算規模の増大(当初予算対比で前年度比24.3%増、補正後比較で15.2%増)を主因とし、第2表にみるとおり、公共事業費、防衛関係費その他主要費目の大幅増を中心に前年度比20%方の増加(前年度は+18.7%)を示している。ただ、支出の推移を期別にみると、当然のことながら景気推移との直接的な関係がなく、結果として外為会計収支や租税収入などの景気に即した循環的な動きをかなりの程度相殺している点は見落しがたいところであろう。

以上のような推移は前回調整時にもみられた。

(第4表)

## 国庫対本行収支と財政収支との関係

36年度			37年度		
対民間収支	国庫内の繰回し	本行収支	対民間収支	国庫内の繰回し	本行収支
外為△2,209	〔外為〕 国庫余裕金借入れ 810 政府関係機関など 為券保有減 △1,184 (うち運用部 △1,485) 外債元利払 259 その他の△ 120	為券 △146 ドル資金売却 △2,098 (内アウトライト△1,259) 借入分△720 (農借△119) 英蘭銀行分 外貨貿入れ 270	外為 1,613	〔外為〕 国庫余裕金借入れ 60 政府関係機関など 為券保有増 668 (うち運用部 △326) 外債元利払 95 その他の△ 30	為券 60 ドル資金買入れ 760 (内米国市銀△3行借入分) 460 (農借△119)
食管 25	〔食管〕 一般会計繰入れ 715 国庫余裕金返済 △230 政府関係機関など 糧券保有減 △284 (うち運用部 △202) 利払その他 △228	糧券 52	食管 538	〔食管〕 一般会計繰入れ 710 国庫余裕金借入れ 130 政府関係機関など 糧券保有減 △98 (うち運用部 △68) 利払その他 △233	糧券 29
純一般財政 (資金運用部) △2,789 1,835	〔純一般〕 ……(運用部) △4,624	△1,984	純一般財政 (資金運用部) △1,794	〔純一般〕 ……(運用部) △1,984	△1,961
	一般会計預託金 1,300 その他会計 △3,372 対国庫運用、歳出入 △1,579 長期国債保有増 △1,250 政府保証債保有増 △1,270 短期証券保有減 1,687 その他の△ 425	△1,328 長期国債 △1,270 運用部への 売オペ △1,270	一般会計預託金 △530 その他会計 △4,663 対国庫運用、歳出入 △2,038 長期国債保有減 287 政府保証・金融債保有減 488 短期証券保有増 △258 その他の△ 818	△1,328 長期国債 △72 運用部買オペ 488	△1,328 長期国債 △72 運用部買オペ 488
	運用部への預託金振替 △3,093 食管への繰入れ △715 食管、外為への繰替使用 △580 食管、外為会計利払など 89 政府関係機関(運用部) などを除く△219 短期証券保有増 △219 その他の△ 106	△4,973	運用部への預託金振替 △2,095 食管への繰入れ △710 食管、外為への繰替使用 △190 食管、外為会計利払など 163 政府関係機関(運用部) などを除く△312 短期証券保有増 △312 その他の△ 1,155	△4,973	△4,973
計 △4,973			計 1,961		計 1,961

(注) 1. △は引揚要因。したがってたとえば政府預金の場合にはそれだけ残高が増加したことを示す。

2. 国庫余裕金繰替使用に関する年度末1月限りの操作を調整。したがって対民間収支額と国庫内の繰回し、本行収支との間に年度末日の収支分だけ誤差があるので、その分は「その他」で調整した。

31年度、32年度と続いた揚超基調は、33年度に至り大幅な散超基調に転じている(第1表)。その要因が外為、純一般財政の散超転換にあることはいうまでもない。ただその間の推移を今回と比較してみると、前回の方が国際収支の改善も著しく、租税収入の落ち込みも顕著であった(33年度の租税収入は前年度実績を下回った)ため、外為会計、純一般財政とも、またひいて総財政収支においても絶対額では前回の方が散超額が大きかったが、前年度との差額でみると、いずれもむしろ今回の方が散超化の度合いはいくぶん強目である。これらの点を総合的に勘案すると、金融市場に与える影響としてはほぼ前回に匹敵したものがあったとみられる。

(3) ところで、以上のような散超は資金繰りとしてみると、どのようなルートでまかなわれたか。これを明らかにするため、36年度、37年度における国庫と本行との収支尻を分解してみると、第4表のとおりである。これによって36年度には巨額に上る財政揚超が、結局は本行の対政府信用の縮減に結びつき、また37年度には散超転換の結果、逆転して散超財源を全面的に本行信用に依存せざるを得なくなった経緯を知りうるであろう。すなわち、36年度には外為会計の揚超分はほとんど本行からの外貨買取に向けられた。しかし、純一般財政などの揚超分は、外為、食管、運用部など国庫内の繰回しを通じ、結局その尻は本行保有の長・短政府証券の政府(主として運用部)への売却、本行買オペ債券の運用部への再売却などの形で本行に吸収されている。本行勘定における政府預金の増加、政府証券とくに長期国債の著減、運用部への債券売却などが、国庫内における余裕金の蓄積を反映するものであることはいうまでもない。

これに対して37年度には、外為会計の揚超分は一部本行への外貨売却(主体は米国市中銀行への返済)によってまかなわれたが、多くの部分は運用部を中心とする政府機関の為券保有増、繰替使用の増加など国庫内での資金調達でまかなわれて

いる。しかもその最終的な尻は、純一般財政、食管会計などの金繰り尻と合わさり、本行の短期証券引受け増、長期国債の買入れ、あるいは本行の運用部からのオペ債券買戻しなどの操作を通じ、本行に持ち込まれている。本行勘定における政府預金の減少、長・短政府証券の保有増、オペ債券の買戻しなどは、いずれも国庫内の蓄積財源の食いつぶしを示すものといえよう。

以上にみてきたように、財政散超は、その直接的な財源は国庫内の蓄積余裕金の食いつぶしでも、結局は全面的に本行信用の増加につながらざるを得ないものである。金融市場の現金需給を考える場合、財政の散超は現金通貨需要に対してこれを供給する要因とされる。それは一応の意味においてそのとおりであるが、それは財政自体に現金通貨の造出力があるのではなく、財政に対する本行信用の増加によって可能となることを見落してはならない。このことは、現金通貨の最終的供給者が中央銀行であることから、当然のことであるが、第4表はそれが具体的に現われてくるルートなり、姿なりを示すものといえる。

